

議決した議案等

会派名等と議員数 公：公明党議員団(10) 新：自由民主党北区新時代の会(7) 共：日本共産党北区議員団(6) 立：立憲クラブ(4) 自：自由民主党議員団(3)
 維：日本維新の会北区議員団(3) 無(社)：無会派(新社会党所属)(1) 無(都)：無会派(都民ファーストの会所属)(1)
 無(無)：無会派(無所属)(1) 無(れ)：無会派(れいわ新選組所属)(1) 無(国)：無会派(国民民主党所属)(1)

第4回定例会

議案名	概要	公	新	共	立	自	維	無(社)	無(都)	無(無)	無(れ)	無(国)	議決結果
区長提出議案等													
地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分した令和6年度東京都北区一般会計補正予算(第5号)の専決処分	令和6年度東京都北区一般会計補正予算(第5号)の専決処分	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	承認
東京都北区一般会計補正予算(第5号)の報告及び承認について	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	可決
東京都北区役所構内駐車場使用条例の一部を改正する条例	使用料を改定する	○	○	×	○	○	○	※	×	○	○	○	可決
東京都北区北とびあ条例の一部を改正する条例	使用料を改定するほか、ドームホール及び601会議室の使用時間を変更する	○	○	×	○	○	○	※	×	○	○	○	可決
東京都北区赤羽会館条例の一部を改正する条例	使用料を改定する	○	○	×	○	○	○	※	×	○	○	○	可決
東京都北区滝野川会館条例の一部を改正する条例	使用料を改定する	○	○	×	○	○	○	※	×	○	○	○	可決
東京都北区立元気づらぎ条例の一部を改正する条例	使用料を改定する	○	○	×	○	○	○	※	×	○	○	○	可決
東京都北区立コミュニティアリーナ条例の一部を改正する条例	使用料を改定する	○	○	×	○	○	○	※	×	○	○	○	可決
東京都北区体育館条例の一部を改正する条例	使用料を改定するほか、トレーニングルームの定期使用ができる者を区内に居住する者等に限定するとともに、規定の整備を行う	○	○	×	○	○	○	※	×	○	○	○	可決
東京都北区立体育施設条例の一部を改正する条例	使用料を改定するほか、営利を目的とする行為があると認める場合における使用承認の取扱いの変更等を行う	○	○	×	○	○	○	※	×	○	○	○	可決
東京都北区立北ノ台スポーツ多目的広場条例の一部を改正する条例	使用料を改定する	○	○	×	○	○	○	※	×	○	○	○	可決
東京都北区スペースゆう条例の一部を改正する条例	使用料を改定する	○	○	×	○	○	○	※	×	○	○	○	可決
東京都北区立公園条例の一部を改正する条例	使用料を改定する	○	○	×	○	○	○	※	×	○	○	○	可決
東京都北区立特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例	東京都北区立特別養護老人ホーム清水坂あじさい荘の大規模改修完了による移転に伴い、同ホームの位置及び定員を変更する	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	可決
東京都北区立高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例	東京都北区立特別養護老人ホーム清水坂あじさい荘の大規模改修完了による移転に伴い、同施設内にある東京都北区立高齢者在宅サービスセンター清水坂あじさい荘の位置を変更する	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	可決
仮称北区児童相談所等複合施設新築給排水衛生設備工事請負契約(仮称) 北区立堀船中学校等複合施設新築工事請負契約	契約相手：アネス株式会社 契約金額：4億5,870万円 契約相手：松井・越野・田嶋建設共同企業体 契約金額：74億6,350万円	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	可決
特別区道路線の廃止について	赤羽一丁目第一地区第一種市街地再開発事業に伴い、道路法第10条第1項の規定に基づき特別区道の路線を廃止する	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	可決
上中里駅前自転車駐車場の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：株式会社ソーリン	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	可決
東京都北区北とびあ指定管理者の指定について	指定管理者の名称：北とびあマネジメント共同事業体	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	可決
東京都北区NPO・ボランティアあざの指定管理者の指定について	指定管理者の名称：特定非営利活動法人東京都北区市民活動推進機構	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	可決
東京都北区ネスト赤羽の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：特定非営利活動法人コミュニティビジネスサポートセンター	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	可決
令和6年度東京都北区一般会計補正予算(第6号)	歳入歳出予算：1億4,211万円の増 債務負担行為：5件の追加、1件の変更	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	可決
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	職員の勤続手当等の支給月数及び初任給調整手当の月額引上げ並びに給料表の改定を行うほか、配偶者等に係る扶養手当を廃止し、子に係る当該手当の月額を引き上げる	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	可決
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	幼稚園教育職員の勤続手当等の支給月数の引上げ及び給料表の改定を行うほか、配偶者等に係る扶養手当を廃止し、子に係る当該手当の月額を引き上げる	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	可決
会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	会計年度任用職員の勤続手当等の引上げを行う	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	可決
特別区道における倒木事故に関する和解について	本件事故に関し、和解により解決を図る	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	可決
財産の取得について(追認)	契約の目的：小学校教科書改訂に伴う指導書の購入(単価契約分) 契約相手：株式会社コダマ 予定総額：3,532万9,000円	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	可決
財産の取得について(追認)	契約の目的：小学校教科書改訂に伴う指導書の購入(単価契約分) 契約相手：有限会社ビーブックス 予定総額：3,775万円	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	可決
財産の取得について(追認)	契約の目的：小学校教科書改訂に伴う指導書の購入(単価契約分) 契約相手：株式会社芳林堂書店外商部 予定総額：5,457万8,000円	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	可決
財産の取得について(追認)	契約の目的：学校給食用牛乳(飲用)の購入(単価契約分) 契約相手：公益財団法人東京都学校給食会 予定総額：5,102万7,072円	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	可決
令和6年度東京都北区一般会計補正予算(第7号)	歳入歳出予算：19億7,607万7,000円の増	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	可決
令和6年度東京都北区国民健康保険事業会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算：477万8,000円の増	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	可決
令和6年度東京都北区介護保険会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算：114万4,000円の増	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	可決
令和6年度東京都北区後期高齢者医療会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算：175万4,000円の増	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	可決
都の北学園新築工事(2期)請負契約	契約相手：田嶋建設株式会社 東京支店 契約金額：7億5,350万円	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	可決
学校給食用牛乳(飲用)の購入(単価契約分) 契約の一部を変更する契約	予定総額の変更：7,019万8,722円	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	可決
東京都北区教育委員会教育長任命の同意について	堀田晴一氏	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	同意
東京都北区教育委員会委員任命の同意について	川染 誉氏	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	同意
議案名	概要	公	新	共	立	自	維	無(社)	無(都)	無(無)	無(れ)	無(国)	議決結果
議員提出議案													
東京都北区議会個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	可決

議長は表決に加わりません。

○：賛成 ×：反対 ※1名欠席